

新入学児童一日入学

入学のために



令和4年2月4日（金）

【日程】

- 受付 13:30～14:00
- 保護者説明会（体育館）・体験入学（1・2年生教室）
14:00～15:00

※保護者説明会の間に、お子様は教室で読み聞かせや
集団ゲーム等の活動を行います。

【令和4年度 新入学児童名簿】※令和4年2月1日現在

HPにアップするためお名前は非表示としています。

番号	名 前	番号	名 前	番号	名 前	番号	名 前
1	■■■■	24	■■■■	47	■■■■	70	■■■■
2	■■■■	25	■■■■	48	■■■■	71	■■■■
3	■■■■	26	■■■■	49	■■■■	72	■■■■
4	■■■■	27	■■■■	50	■■■■	73	■■■■
5	■■■■	28	■■■■	51	■■■■	74	■■■■
6	■■■■	29	■■■■	52	■■■■	75	■■■■
7	■■■■	30	■■■■	53	■■■■	76	■■■■
8	■■■■	31	■■■■	54	■■■■	77	■■■■
9	■■■■	32	■■■■	55	■■■■	78	■■■■
10	■■■■	33	■■■■	56	■■■■	79	■■■■
11	■■■■	34	■■■■	57	■■■■	80	■■■■
12	■■■■	35	■■■■	58	■■■■	81	■■■■
13	■■■■	36	■■■■	59	■■■■	82	■■■■
14	■■■■	37	■■■■	60	■■■■	83	■■■■
15	■■■■	38	■■■■	61	■■■■	84	■■■■
16	■■■■	39	■■■■	62	■■■■	85	■■■■
17	■■■■	40	■■■■	63	■■■■		
18	■■■■	41	■■■■	64	■■■■		
19	■■■■	42	■■■■	65	■■■■		
20	■■■■	43	■■■■	66	■■■■		
21	■■■■	44	■■■■	67	■■■■		
22	■■■■	45	■■■■	68	■■■■		
23	■■■■	46	■■■■	69	■■■■		

※漢字に間違いがありましたら、お知らせください。

(パソコンで変換できない漢字があって略字の方もいらっしゃいます。ご了承ください。)

※なお、今回の名簿は町教育委員会からの名簿順にて作成しています。

【高静小学校の沿革】

年 月	概 要
明治 5年 5月	目名教育所創設（私塾「益習館」を改称）
明治10年 7月	目名学校と改称
明治41年 1月	現在地に校舎改築（5学級・215名）
大正11年10月	開校50周年記念式典（7学級・417名）
昭和16年 4月	国民学校令が施行され静内国民学校となる
昭和22年 3月	学校教育法施行 高静小学校と改称
昭和24年10月	日高管内優良校として表彰される
昭和25年10月	田原分校の独立許可（田原小学校ができる）
昭和33年 4月	35学級・児童数1783名
昭和37年 4月	静内小学校新設のため679名転出
昭和40年 4月	牛乳給食開始
昭和42年 4月	完全学校給食開始（月額600円）
昭和47年10月	開校100周年記念式典
昭和49年 2月	日高管内教育実践研究会開催
昭和49年 6月	現校舎落成
昭和51年 8月	体力山完成
昭和52年11月	日高管内教研連10周年記念大会会場
昭和54年 3月	山手小学校新設のため463名転出 校区変更により静内小に199名転出
昭和60年 4月	ペテカリの園分校開設のため児童転出
昭和62年10月	全日本特殊教育北海道大会開催
平成 4年 1月	遠距離通学バス運行開始
平成 5年11月	開校120周年記念式典
平成11年10月	日高管内教研連大会開催
平成14年 6月	開校130年記念大運動会開催
平成15年 6月	中庭の巨木「けやき」が倒れる
平成16年 6月	福祉教育推進協議会より児童会表彰
平成18年11月	全校児童集会で「笑顔いっぱい宣言」採択
平成23年 7月	体力山改修工事
平成24年 3月	第140回卒業証書授与式
平成28年11月	管内教委連実践校公開授業研修会開催（国語・道徳）
令和 2年11月	体力山改修工事（令和3年5月オープン）
12月	学校運営協議会設立
令和 3年11月	150周年記念実行委員会発足 （令和4年11月150周年記念式典実施予定）

- ◆本校は、開校149年の歴史を誇り、北海道内で最も歴史ある学校の一つです。
卒業生の数は**14,541**名の伝統ある小学校です。
- ◆現在、児童数は503名で、日高管内で一番児童数が多い小学校です。

【学校教育目標】

- よく考え 進んで学ぶ 子ども
- 明るく 心の豊かな 子ども
- じょうぶで たくましい 子ども

よく考え進んで学ぶ子ども

- 他人の意見をよく聞き、自分の考えと比べながら、進んで発表したり、学習に取り組んだりすることができる。
- 文化遺産や歴史を考えて受け継ごうとするとともに、新しいものを見つけ出し、意欲をもって創り出していくことができる。
- 物事を深く考える中で、ことの善悪を見極め、堂々と自己主張することができる。
- よく考え、問題意識をもち、科学的に物事を考えぬくことができる。

明るく心の豊かな子ども

- 明るく伸び伸びと誰とでも仲よくすることができる。
- 勤労を貴び、自分でできることは進んでできる。
- 明るく豊かな生活をするために、きまりをつくり守ったり、必要に応じてきまりを変えたりして生活を高めることができる。
- 挨拶・言葉づかい等、人間関係をより美しいものにしていくように心がけることができる。

じょうぶでたくましい子ども

- 生命の大切さを自覚し、常に健康安全に気をつけて明るく生活することができる。
- 協力して最後までねばり強く物事をやりとげることができる。
- 仕事に責任をもち、自分の力を出し切ってがんばりぬくことができる。

【育成を目指す資質・能力】

知識・技能

- A** 言語（話聞読書）の基礎力 **重点**
- B** 情報を活用する力
- C** 進んで体を動かし、健康を維持する力

学びに向かう力

- G** 自ら人とつながろうとする力
- H** 多様な考えを認め尊重する力 **重点**
- I** あきらめずに取り組み続ける力

思考力・判断力・表現力

- D** 自分で選び決定する力
- E** 考えをまとめる力 **最重要**
- F** 考えをわかりやすく伝える力



目的

基本理念

一人一人の子供たちの幸せのために

○それは子供のためになっているか そこに教育はあるか ○働きがいがあるか 働きやすいか

PDCA

目標

学校教育目標

よく考え進んで学ぶ子

明るく心の豊かな子

じょうぶでたくましい子

目標とする子供の姿(資質・能力)

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	学びに向かう力
教科等横断的	A言語(話聞読書)の基礎力 重点	D自分で選び決定する力	G自ら人とつながろうとする力
	B情報を活用する力	E考えをまとめる力 重点	H多様な考えを認め尊重する力 重点
	C進んで体を動かし、健康を維持する力	F考えをわかりやすく伝える力	Iあきらめずに取り組み続ける力

教科等固有の資質・能力

数値目標
○学校評価アンケート達成率80%以上

目標とする学校の姿

J安心・安全できれいな学校 ※コロナ対策の徹底 重点	K笑顔があふれ、明るいあいさつが 交わされる学校	L保護者や地域と共に子供を育て る学校
--------------------------------------	-----------------------------	------------------------

目標とする教師の姿

M自ら研修に励み、授業改善に取り 組む教師 重点	N子供に寄り添い、共に成長する 教師	O働き方を意識し、組織的に取り組 む教師
------------------------------------	-----------------------	-------------------------

キーワード 「学びに向かい続ける姿」「言語」「〇まとめる力」「多働性」「安心・安全」「授業改善」

PDCA

手段

方策1 確かな学力の育成プラン

- ①学習指導要領に基づき、目標、観点、評価を明確にした授業
- ②「高静小の資質・能力」を意識した教科等横断的指導 **重点**
- ③主体的・対話的で深い学びによる授業改善 **重点**
- ④基礎・基本の定着(話聞読書)
- ⑤個に応じた支援、UDの充実
- ⑥ICTを活用した授業の推進
- ⑦「高静小の学習ルール」の徹底
- ⑧各種調査数値目標設定と分析後の重点指導 **重点**

方策3 組織・働き方の改革プラン

- ①報連相、情報共有、生徒指導組織対応の徹底
- ②できることは全力で、できないことは力を借りて
- ③子供のためになることは新たにチャレンジ・不要なことは精選
- ④相互声掛けによる居心地の良い職場づくり
- ⑤メンター研修の充実
- ⑥キャリアステージに応じた研修推進 **重点**
- ⑦学校教育活動向上につながる学校評価の工夫
- ⑧服務規律の徹底

方策2 健やかな心身の育成プラン

- ⑨カウンセリングマインド
- ⑩安全・清潔で楽しく過ごしやすい環境づくり
- ⑪自他の命を大切にす指導の充実、コロナ対策の徹底
- ⑫気持ちの良い挨拶・言葉遣いの指導
- ⑬道徳教育の充実と「違いを認め、いじめは許さない」指導の徹底
- ⑭異学年等交流の充実と全教職員で児童育成の意識
- ⑮通級指導、特別支援教育の連携体制立案
- ⑯体力向上1校1実践の日常的取組 **重点**

方策4 開かれた学校の推進プラン

- ⑰PTA、関係機関、学校運営協議会との連携強化
- ⑱学校・学級だより、ホームページによる発信
- ⑲地域と連携した学習活動の推進
- ⑳開かれた学校・学級、積極的公開
- ㉑学校と家庭の学びをつなぐ家庭学習の充実
- ㉒幼稚園、保育所、中学校、他校との連携強化 **重点**

数値目標 ○職員自己評価達成率80%以上 ○全国学力調査平均正答率85%以上
○CRT調査平均正答率70%以上 ○家庭学習目標達成率80%以上
○いじめアンケート「いじめはしてはいけない」回答率100%

高鷲小学校 新型コロナウイルス感染防止の取り組み Ver.12

すべての子供と教職員の安全・安心を確保しつつ、学校教育活動を行うために

標

- 1 「学校の新しい生活様式」に基づく感染対策を徹底する
- 2 すべての子供、教職員が安心して学校生活をおくることができる
- 3 教職員の創意工夫により、すべての子供に学習指導要領内容の学びを保障する

新しい生活様式

「3密なし」「マスク」「手洗い」

取組

判断基準（新ひだか町教育委員会）

3つの「密」がすべて重なる活動は行わない



※この取組は文科省「学校の新しい生活様式 Ver.7」「新ひだか町教育委員会通知」等にもとづくものです

- R2. 4. 8
- R2. 6. 1改
- R2. 7. 13改
- R2. 8. 28改
- R2. 10. 12改
- R2. 11. 13改
- R3. 4. 8改
- R3. 5. 18改
- R3. 6. 18改
- R3. 8. 31改
- R4. 1. 24改
- R4. 2. 3改



※感染状況変化により取組が変更になることもあります。

感染レベル2以上になった時に追加

- 課外活動の自粛
- グループワーク10分以内
- 近距離で一斉に大声禁止（音読等）
- 近距離の理科実験・図工共同制作禁止
- リコーダー、鍵盤ハーモニカ禁止
- 体育の運動時以外はマスク着用、個人運動中心
- 体育館では特に呼吸が激しくなる運動は禁止

取組1 授業について

- 1 マスク着用で学校生活をおくる
- 2 教室前後のドアを開けっ放し
- 3 1時間に5分の換気（トイレ休憩時）
- 4 机の間隔をできるだけ確保する
- 5 コロナの感染経路・予防方法・心の指導（いじめ等）
- 6 音楽は3密を防ぎ、マスク着用で歌唱を行う
- 7 共有器具を使う授業の前後に手洗いを行う
- 8 家庭科の調理実習は、感染リスクが高く距離を空けての実施が困難なため当面行わない
- 9 暑さの程度に応じて担任の指示等により、一定時間マスクを外したり、水筒持参によるこまめな水分補給をしたりする（熱中症対策）

取組2 休み時間について

- 1 ボール等道具を共同で使用する前後は手洗い実施
- 2 鬼ごっこは可
- 3 体育館・プレイルームは、換気を十分行い、割り当ての学年のみ使用可
- 4 図書室は、席の間隔をあけ、割り当ての学年のみ使用可（入室前に手洗い・うがい）換気
- 5 身体接触が密接になる遊びは不可
- 6 トランプ等のカードゲームは可（3密を配慮）
- 7 外遊び時にもマスク着用（熱中症対策時は不着用に変更）

取組3 手洗い・健康観察について

- 1 外から教室に入る時、給食の前後、共有の物を触った後、トイレの後、掃除の後は必ず手洗い（30秒）
- 2 毎朝のきめ細かな健康観察

取組4 給食について

- 1 給食は全員前向きで会話は不可
- 2 当番はマスク・バンダナ・エプロン着用。消毒。
- 3 食後の読書は可（学級や自分の本）

取組5 行事について

- 1 運動会は通知に基づき「学年別体育参観日」として実施（9月7日、9日）、学芸会は緊急事態宣言時の練習の制約等があるため分散実施（10月8日⇒11月18日）
- 2 宿泊的行事は感染対策を徹底して実施済（修学旅行7月1～2日、宿泊学習7月15～16日）
- 3 4. 11. 2月に分散参観日を実施予定
- 4 その他の行事は予定日の一か月前に判断を基本

取組6 その他について

- 1 安全管理徹底のため、登校時間は8:00～8:15（8:00玄関開錠）
- 2 職員朝打ち合わせをやめて、朝の消毒指導、健康観察、心のケア等の児童観察
- 3 よく触る箇所は、児童清掃時などに家庭用洗剤で拭き取り（1日1回）、放課後除菌は実施しない
- 4 登下校時にもマスク着用（熱中症対策時には、人と十分な距離を確保できる場合はマスクを外してもよい）

保護者の皆様への協力お願い

- 朝の体温測定、「健康観察シート」を使った健康チェックをお願いします
- お子様の状況による対応「★感染した一原則、発症日から10日間経過かつ症状軽快後72時間経過するまで【出席停止】」「★濃厚接触者」または「感染の可能性のある方」になった一陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間【出席停止】」「★児童本人が濃厚接触者ではなくても、PCR検査または抗原検査を受けた一結果（陰性）が判明するまでの間【出席停止】」「★感染に対する不安がある場合（同居家族が濃厚接触者になった場合や基礎疾患がある等）、欠席の合理的な理由があると校長が判断した時【出席停止】」「★児童本人（または同居する家族 ※感染レベルが高くなった場合の通知に基づき追加）に発熱の有無に関わらず風邪の症状がみられる場合は、症状が治まるまでの間【出席停止】」
- 登校時間を守るようお願いします（8:00～8:15 玄関開錠8:00）
- 保護者等が来校の際はマスク着用、職員玄関での消毒、（状況により職員玄関での検温）にご協力をお願いいたします

【1年間の主な学校行事】※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染予防対策により多くの行事が延期や中止、変更となりました。来年度も変更等あるかと思えます。コロナ禍が落ち着いたときの参考としてご確認ください。

- 《 4月 》 入学式,下校指導,参観日,
- 《 5月 》 避難訓練,1年生を迎える会,遠足,内科健診
- 《 6月 》 **運動会**,歯科健診,水泳学習
- 《 7月 》 修学旅行(6年),宿泊学習(5年),水泳学習,終業式
- 《 8月 》 始業式,水泳学習,参観日(親子レク,~9月上旬)
- 《 9月 》 避難訓練,水泳学習、連絡票(通知表あゆみ前期分配付)
- 《 10月 》 **学習発表会** 《 12月 》 参観日,終業式 《 1月 》 始業式
- 《 2月 》 参観日,新入学児童一日入学
- 《 3月 》 6年生を送る会,**卒業式**,修了式(連絡票後期配布)

【基本の日課表】

1年生の1週間の授業数は、25時間(毎日5時間授業)になります。

月・水・金曜日		
登校	8:00~	8:15
朝の会	8:20~	8:30
1校時	8:30~	9:15
2校時	9:20~	10:05
中休み	10:05~	10:20
3校時	10:25~	11:10
4校時	11:15~	12:00
昼食	12:00~	12:40
昼休み	12:40~	13:00
そうじ	13:05~	13:20
5校時	13:25~	14:10
帰りの会	14:15~	14:25
下校	14:25	
下校バス	14:35	

火・木曜日		
登校	8:00~	8:15
朝の会	8:20~	8:30
1校時	8:30~	9:15
2校時	9:20~	10:05
中休み	10:05~	10:20
3校時	10:25~	11:10
4校時	11:15~	12:00
昼食	12:00~	12:40
昼休み	12:40~	13:00
5校時	13:05~	13:50
帰りの会	13:55~	14:05
下校	14:05	
下校バス	14:35	

(1) 欠席、遅刻、早退等の時は、必ず学校に連絡をお願いします。

時間は7時30分から8時15分までの間にお願いします。「さくら連絡網」システムでの連絡は8:00までをお願いします。

- (2) 8時に児童玄関を開錠します。(コロナ対策で朝一番で健康確認等をします)
- (3) スクールバスに乗車できるのは、目名地区と学校から2km以上離れた神森地区の一部の子ども達です。(スクールバス乗車希望調査で周知済み)
- (4) 自転車通学は学校の許可制としています。3年生以上で、目名地区や学校から2km以上離れた神森地区が可能です。清水丘地区は「いこいの森」より高い所からは下り坂が危険なため、自転車通学を認めていません。
- (5) 登下校の送り迎えがある場合、校地内への車の乗り入れは禁止しています。

(6) 高静小学校ホームページは現在2種類作成しています。新しく作成した方が日々の様子をアップしています。



新しく作成した
HPのQRコード

(8) 災害時等の緊急時引き渡しについて

防犯上や災害時に、児童を子供だけで下校させる事ができない場合、保護者の皆様に学校に迎えに来ていただき、確実にお子様を保護者の方と一緒に下校していただく仕組みを作成いたしました。4月、入学後説明や引き渡しカードの配布をいたしますので、その際にご確認ください。

(7) さくら連絡網の登録をお願いします。登録用紙を同封しております。お手元のスマートフォンなどで登録できます。緊急の連絡などで活用します。

* さくら連絡網の登録用紙は3月4日(金)の説明会で配付します。

【高静小のPTA活動について】

* 例年4月の全校参観日懇談会のあとにPTA総会を行い、PTA活動についてお伝えすることになります。(一昨年・昨年度は、コロナの関係で実施できず、書面審議としました)

* 一昨年はコロナ禍の中、PTA活動もほとんど実施できませんでした。昨年度は文化部のクリスマスリース作りを11月に実施できました。広報部は活動を工夫して行いました。通常に戻った時の内容として下記を参考にしてください。

《令和3年度PTA役員》

- ・ 会長 ～ [REDACTED]
- ・ 副会長 ～ [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]
- ・ 監査 ～ [REDACTED]、[REDACTED]
- ・ 保体委員長～ [REDACTED] ・ 広報委員長～ [REDACTED]
- ・ 文化委員長～ [REDACTED]
- ・ 研修担当

《活動内容》

(1) 活動の重点目標

- ① 研修活動の充実を図る。
- ② 各専門委員会活動の充実を図る。
- ③ より良い環境づくりに努める。
- ④ 会員がお互いに知り合い、親しみを深める。

(2) 専門委員会活動

- ① 文化委員会 ～ 文化的講座の開催
- ② 広報委員会 ～ 高静小広報誌「高静」年間3号の発行
- ③ 保体委員会 ～ フットベースボール大会、ミニバレーボール大会の開催、町内混合バレーボール大会への協力

(3) 学年、学級PTA活動

- ① 親子レクの開催(8～9月) …ミニ運動会、レク、料理、給食試食、等
- ② 懇親会の開催(学級、学年等で行っています)

(4) PTAについて

- ① 現在の戸数は、379戸です。

②年間PTA会費は、2,400円です。参観日等で集めています。

③高静小の活動だけでなく、新ひだか町のPTA研修会、日高管内のPTA研修会もあります。積極的な参加を期待します。

【150周年記念事業について】

本校は、令和4年度150周年を迎えます。令和3年11月に実行委員会を立ち上げました。

記念式典→11月19日（土）の予定

記念式典の他、記念誌の作成・記念事業の取り組みを進めていきます。保護者の皆様にも色々な面でご協力をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。詳しくは、4月以降お伝えして行きます。

入学式は、4月8日（金）を予定しています。

コロナの状況を考えながら、実施方法や時間帯など検討中です。

本来は、入学される児童全員で、保護者の方々も入場の人数の制限をせずに実施したいと考えております。ですが、この2年間は学級ごとに時間をずらして3回実施したり、保護者の方の人数を制限するなどして実施しています。

3月4日（金）の説明会には決定してお知らせする予定です。

誠に申し訳ありませんが、現時点では、4月8日（金）の何時から始まってもいように予定を調整しておいていただきますよう、お願い申し上げます。

※ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

高静小学校 42-1461 教頭までお願いします。